

● 2017/05/29

住江工業株式会社 行動計画

住江工業株式会社の社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全体が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成29年4月1日～平成34年3月31日までの5年間

2. 内容

産前産後休業、育児休業、育児休業給付金、産前産後休業期間中及び育児休業期間中の社会保険料(健康保険料・厚生年金保険)の免除、保育所に入所できない場合の育児休業の延長、職場復帰後の勤務方法(育児短時間勤務、時間外労働の免除等)などの周知や情報提供を行う。

3. 対策

平成29年4月～ 新入社員研修時に育児休業制度説明

平成29年4月～ 管理職への研修実施